説 　明 　書

令和　　　年　　　月　　　日

（発注者）

下松市上下水道事業管理者　様

　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　 　　　　　　　 （担当者：　　　　　）電話番号　 － －

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条第1項の規定により，対象建設工事の通知に係る事項について，次のとおり説明します。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 工事の種類 | | 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等） | | | |
| 工事着手の時期※ | | 令和　　年　　月　　日 | | | |
| 工  程  ご  と  の  作  業  内  容  及  び  解  体  方  法 | 工　程 | 作業内容 | | 分別解体等の方法  （解体工事のみ） | |
| ①仮設 | 仮設工事　□有　□無 | | □　手作業  □　手作業・機械作業の併用 | |
| ②土工 | 土工事　□有　□無 | | □　手作業  □　手作業・機械作業の併用 | |
| ③基礎 | 基礎工事　□有　□無 | | □　手作業  □　手作業・機械作業の併用 | |
| ④本体構造 | 本体構造の工事　□有　□無 | | □　手作業  □　手作業・機械作業の併用 | |
| ⑤本体付属品 | 本体付属品の工事　□有　□無 | | □　手作業  □　手作業・機械作業の併用 | |
| ⑥その他（　　　　　　） | その他の工事　□有　□無 | | □　手作業  □　手作業・機械作業の併用 | |
| 工事の工程の順序  （解体工事のみ） | | □上の工程における⑤→④→③の順序  □その他（　 　　 　　　　　　　　　　　　）  その他の場合の理由（　　　 　　　　　　　） | | | |
| 工作物に用いられた建設資材  の量の見込み（解体工事のみ）※ | | トン | | | |
| 廃  棄  物  発  生  見  込  量 | 特定建設資材廃棄物の種類ご  との量の見込み（全工事）並  びに特定建設資材が使用され  る工作物の部分（新築・維持・  修繕工事のみ）及び特定建設  資材廃棄物の発生が見込まれ  る工作物の部分（維持・修繕・  解体工事のみ） | 種類 | 量の見込み | | 発生が見込まれる部分  又は使用する部分（注） |
| □コンクリート塊 | トン | | □①　□②　□③　□④  □⑤　□⑥ |
| □ｱｽﾌｧﾙﾄ･ｺﾝｸﾘｰﾄ塊 | トン | | □①　□②　□③　□④  □⑤　□⑥ |
| □建設発生木材 | トン | | □①　□②　□③　□④  □⑤　□⑥ |
| （注）　①仮設　②土工　③基礎　④本体構造　⑤本体付属品　⑥その他 | | | | |
| 備　考 | | | | | |